



6町村社協合同かわら版

こねっと!

令和7年
4月号

発行:会津坂下町社会福祉協議会・西会津町社会福祉協議会・柳津町社会福祉協議会
三島町社会福祉協議会・金山町社会福祉協議会・昭和村社会福祉協議会

こねっと! 加盟社会福祉協議会 特設相談会のお知らせ

お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。特設相談は、事前にお申し込みが必要ですので、電話等でお問合せください。

また、各町村社協では、月曜日から金曜日の 9:00~17:00(年末年始・祝祭日は除く)に電話相談をおこなっております。一人で悩まずにご相談ください。秘密は厳守します。

町村名	相談会名	日時	お問合せ先
会津坂下町	弁護士 相談会	4月11日(金) 午前10時00分~午後3時00分	会津坂下町社会福祉協議会 電話 0242-83-1368
西会津町	心配ごと 相談	4月7日(月)、4月28日(月) 午前9時30分~正午	西会津町社会福祉協議会 電話 0241-45-4259

ひとりぼっちで悩まずに
あなたの話を聞かせてください

福島いのちの電話

☎ 024-536-4343

年中無休 午前10時~午後10時

毎月第3土曜日は

午前10時~翌日午前10時までも
実施いたします

ひとりで悩まないで相談してみませんか
こころの健康に関する悩みを相談できる

LINE 相談

(こころつなぐ@福島)

相談無料 予約不要・匿名可

受付時間 18:00~21:30

スマートフォン等で

右のQRコードを

読み取り登録



会津坂下町社会福祉協議会 ☎0242-83-1368 西会津町社会福祉協議会 ☎0241-45-4259

柳津町社会福祉協議会 ☎0241-42-3418 三島町社会福祉協議会 ☎0241-52-3344

金山町社会福祉協議会 ☎0241-55-3336 昭和村社会福祉協議会 ☎0241-57-2655

裏面もあります

令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金の受付について

日本赤十字社では、被災された方々の生活を支援するため、標記の義援金を受け付けています。

◇ 協力方法 ◇

1. ゆうちょ銀行・郵便局

当該義援金の専用口座である下記口座にお振込みをお願いいたします。

受付期間：令和7年3月6(木)日～令和7年6月30日(月)まで

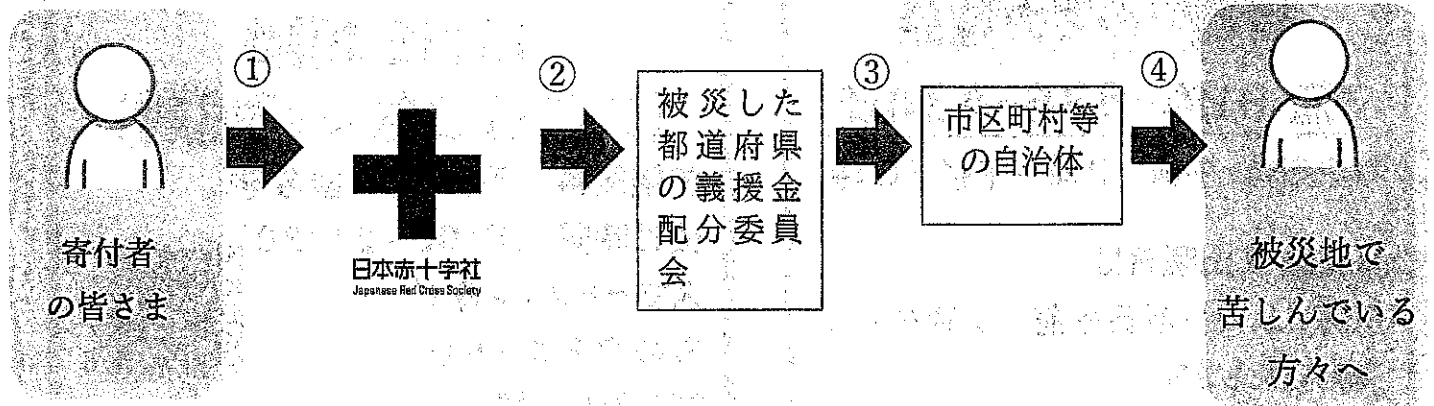
口座記号番号 00120-8-266583

口座加入者名 令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金

※窓口でのお振込みの場合、振込手数料は免除されます。

2. 金山町社会福祉協議会(ゆうゆう館)窓口でも受け付けしますのでご相談ください。

義援金が被災地へ届くまでの流れ



① 被災都道府県は義援金配分委員会を設置します。日本赤十字社は義援金の受付を開始します。

② 日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を全額送金します。

③ 同委員会の決定に基づき、市区町村等の自治体へ義援金が送金されます。

④ 被災地の方々の生活支援に役立てられます。